

新原小学校よい子のくらし

1 校内生活

(1) 登校

① 通学班ごとに通学路を歩いて集団登校し、7時35分から7時50分の間に登校します。

夏季期間は、熱中症対策のため帽子をかぶって登校してもよいです。その際、ヘルメットは防災対策のため学校に置いておきます。(原則6月1日～9月30日)

② 班長は班旗を持って先頭を歩き、副班長は一番後ろを歩きます。

③ ヘルメットをかぶり、防犯ブザーを持ち、交通のきまりを守って登校します。

④ 登校中に忘れ物に気付いても、取りに帰りません。

(2) 始業前

登校したら、すぐに体操服に着替えます。

(3) 学習

学習に関係ないものは持ってきません。

※キーホルダー、シャープペンシル、蛍光マーカーペン、メモ帳など。

※キャラクター物や遊びの要素のある学用品は控えます。

(4) 休み時間

赤旗が立っているときは、教室で静かに過ごします。放課後も同様です。

(5) 放課後

学校に忘れ物をしても、一人では取りに来ません。保護者の方と取りに来ます。

(6) 下校

通学路を通り、寄り道をしないで帰ります。

2 校外生活

(1) 行き先や帰りの時刻を家の人に伝えてから出掛けます。

(2) 日が沈む前には、家に帰ります。

※2月から10月は17時、11月から1月は16時30分が目安

(3) 特別な用事がない限り、子供だけでは学区外へは出掛けません。

学区外に出掛ける場合は、必ず家の方の許可をもらってから行きます。

(4) ゲームセンターやパチンコ店には入りません。

※大型商業施設、ボウリング場、ゲームコーナー、カラオケボックス等には家の方と一緒にいきます。

※ゲームコーナーは、22時以降は家の方と一緒に入りません。

(5) 交通のきまりを守ります。

① 飛び出しは絶対にしません。

② 整備された自転車に乗り、必ずヘルメットをかぶります。

③ 自転車は保護者と相談して、決められた範囲で乗ります。

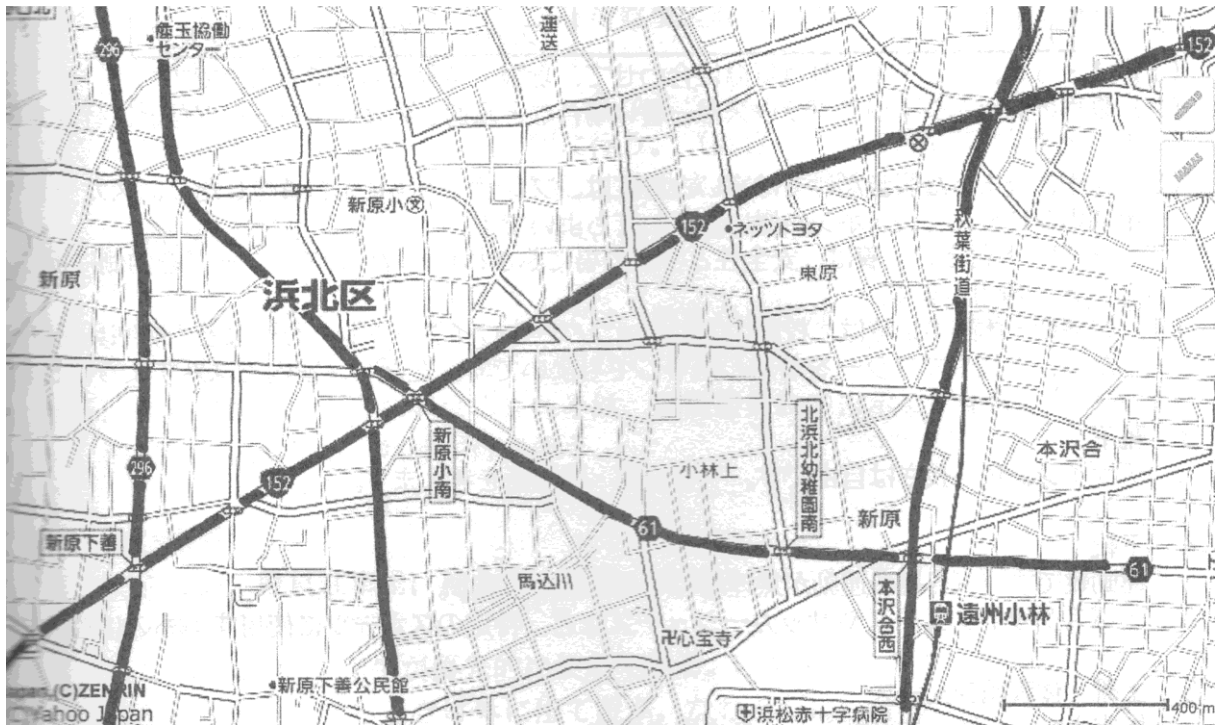
※自転車に乗ってよい範囲は、家庭の事情や子供の技量に応じて保護者の責任で判断します。

※原則として以下のような目安とします。

- ア 1、2年生は家の人が見ているところで乗ります。
- イ 3、4年生は学区内で乗ります。
- ウ 5、6年生は浜北区内で乗ります。

③ 次の道路では乗りません。（黒い線で示した道路です）

- ・旧国道152号線（通称、二俣街道・秋葉街道）
- ・国道152号線
- ・県道浜北袋井線（通称、浜北大橋通り）
- ・県道小松宮口線
- ・市道貴布祢宮口線（通称、軽便道）
- ・国道152号線地下道



R5年10月 「新原小学校よい子のくらし」の見直しを行いました。